### 三朝町告示第16号

令和4年第1回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月20日

三朝町長 松浦弘幸

- 1 期 日 令和4年1月27日 午後3時30分
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)
  - (2) 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
  - (3) 工事請負契約の締結について

## 〇開会日に応招した議員

 森
 貴美子
 小 椋 泰 志

 河 村 明 浩
 吉 村 美穂子

 松 原 成 利
 松 原 茂 隆

 能
 見
 貞
 明
 山
 口
 博

 藤
 井
 克
 孝
 遠
 藤
 勝太郎

吉田道明

# 〇応招しなかった議員

石 田 恭 二

### 第1回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和4年1月27日(木曜日)

## 議事日程

令和4年1月27日 午後3時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - ・報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について(損害賠償に係る和解)
  - ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第5 議案第2号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について(三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備 撤去工事)

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - ・報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について(損害賠償に係る和解)
  - ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第5 議案第2号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について(三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備 撤去工事)

### 出席議員(11名)

1番 森 貴美子

2番 小 椋 泰 志

3番 河 村 明 浩 4番 吉 村 美穂子 5番 松原成利 6番 松原茂隆 7番 能見貞明 9番 博 山口 10 番 藤井克孝 11番 遠 藤 勝太郎 吉田道明 12番

## 欠席議員(1名)

8番 石田恭二

# 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

# 説明のため出席した者の職氏名

副町長・・・・・・・・・・・・・・・・・ 松浦弘幸 赤坂英樹 青 木 大 雄 総務課長・・・・・・・・・・ 大 村 真優美 地域振興監 ………… 財政課長・・・・・・・・・・・ 吉田栄治 山 口 良 輔 建設水道課長 …… 藤井和正 健康福祉課長・・・・・・・・・ 矢 吹 和 美 企画課長………… 村 上 隆 史 観光交流課長・・・・・・・・ 藤井紀好 安 田 寛 総務課参事………… 角田正紀

## 午後3時59分開会

○議長(吉田 道明君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、 これより令和4年第1回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

教育総務課長・・・・・・・

本日届出のあった欠席者は、議員では、石田恭二議員から欠席の届出が出ております。当局の欠席はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

山中恵子

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(吉田 道明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、7番、能見貞明議員、9番、山口博議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

〇議長(吉田 道明君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第3 諸般の報告

○議長(吉田 道明君) 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について(損害賠償に係る和解)、報告を求めます。

松浦町長。

〇町長(松浦 弘幸君) 報告第1号について、報告申し上げます。

町所有の公用車による交通事故について、相手方と和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により本議会に報告するものでございます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

#### 〇議長(吉田 道明君)

次に、例月出納検査の令和3年11月分及び12月分の結果報告書が、監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

## 日程第4 議案第1号 及び 日程第5 議案第2号

○議長(吉田 道明君) お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第4か

ら日程第5の2件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第4から 日程第5、すなわち議案第1号から議案第2号の2件の議案を一括議題とすることといたします。 町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長(松浦 弘幸君) 今期臨時会に提案いたしました令和3年度の補正予算案につきまして、 その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第1号、令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)について、主な内容を申し上げます。

今期補正では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の施策として実施されますコロナ対策としまして、子育て世帯や住民税非課税世帯等を支援する取り組みを行うこととし、必要な措置を講じようとするものでございます。

また、最近の燃料価格の高騰を受けて、冬期の生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯を対象に、必要な支援を行うこととしております。

このほか、昨年の年末から本年1月に発生しました、大雪に伴う復旧等対応経費や、町民からの寄附金を活用した教育振興経費を計上するものでございます。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国や県の補助金等を活用し、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、1億4,111万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を、67億9,574万8,000円とするものでございます。

議案第2号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、資本勘定において、送水ポンプの更新工事費を計上するほか、予定しておりました改良事業が完了したことに伴い、所要の調整を行うものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

- O議長(吉田 道明君) 続いて、各議案について細部説明を求めます。
  - 議案第1号、令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)、吉田財政課長。
- **○財政課長(吉田 栄治君)** 議案第1号、令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)について御説明申し上げます。

議案書5ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、1億4,111万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億9,

574万8,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により、御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策でございます。12、13ページ、民生費の児童福祉費、子育て世帯臨時特別給付金給付費及び同事務費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、本年春、卒業・入学・新学期に向け、子ども1人当たり現金5万円を給付するものでございます。

また、その上、民生費社会福祉費ですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費 及び同事務費といたしまして、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援が受 けられるよう、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり10万円の現金を給付するもの でございます。これらの2事業につきましては、国庫補助により実施いたします。

同じく、生活困窮世帯灯油購入助成事業でございますが、最近の燃料価格の値上がりについて、 家庭への負担が大きいことから、冬期の生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯を対象に、灯油 の購入費として1世帯あたり現金5,000円を給付し、生活支援を行うこととしており、事業 費の一部につきまして県補助により実施するものでございます。

また、14ページ、教育費の中学校OA機器等備品整備費でございますが、昨年12月に教育振興を目的とした寄附がありましたので、寄附目的に沿った備品を整備するための費用を計上するものでございます。

このほか、昨年12月から本年1月にかけて発生した大雪により、プロムナード周辺において スギ等の倒木があったことから、撤去を行うための経費や、空き家等撤去費用の助成など必要な 費用を計上するものです。

続きまして、歳入でございます。議案書11ページを御覧ください。歳出で説明いたしました 各事業等の財源につきましては、国・県補助金や寄附金等についてそれぞれ所要の調整を行うこ ととしております。

以上が令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)の概要でございます。どうぞよろしくお 願いいたします。

- **○議長(吉田 道明君)** 議案第2号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)、藤井建 設水道課長。
- **〇建設水道課長(藤井 和正君)** 議案第2号、三朝町水道事業会計補正予算(第3号)について 御説明いたします。

議案書17ページからでございます。1ページめくっていただき、19ページをお願いいたし

ます。

今期の補正予算につきましては、第3条、収益的収入及び支出の水道事業費用、営業外費用につきまして、49万8,000円を追加し、水道事業費用の総額を1億3,783万6,000円とし、第4条、資本的収入及び支出のうち、支出の建設改良費及び第2条、業務の予定量をそれぞれ547万7,000円減額するものでございます。

詳細につきましては28ページをお願いいたします。一番下の表の支出、資本的支出、配水施設改良事業費の工事請負費でございます。山田取水ポンプ場の原水を汲み上げるポンプが、老朽化により昨年12月に破損し、使用できない状態となりました。安定した水の供給を行うため早急に取り換える必要が生じたので、予定工事費として336万9,000円と併せて、当初予定していました配水管布設替工事、片柴、本泉、山田地内の工事が完了し、額が確定しましたので884万6,000円を減額したいものでございます。

これらの理由により、工事請負費を547万7,000円減額し2,242万3,000円と したいものでございます。

また、工事請負費の減額に伴い、その上の表の、収益的支出、水道事業費用の営業外費用のうち、支払い消費税を49万8,000円増額したいものでございます。

以上、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(吉田 道明君) これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第1号、令和3年度三朝町一般会計補正予算(第8号)について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(吉田 道明君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。 [「進行」と呼ぶ者あり]
- ○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 議案第2号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑ありませんか。 [「進行」と呼ぶ者あり]
- ○議長(吉田 道明君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

O議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。 本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長(吉田 道明君) 日程第6、議案第3号、工事請負契約の締結について(三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事)を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長(松浦 弘幸君) 議案第3号、工事請負契約の締結について説明申し上げます。 予定価格が5,000万円以上となります、三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事に係る請負契約を締結することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

- ○議長(吉田 道明君) 続いて、細部説明を求めます。 村上企画課長。
- **〇企画課長(村上 隆史君)** 議案第3号、三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事に係る工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。議案書は29ページです。

契約の相手方は、兵庫県姫路市東今宿3丁目3番3号、株式会社かんでんエンジニアリング姫路支店です。契約金額は1億1,220万円です。工事完成期限は令和4年3月31日、契約締結の方法は、制限付一般競争入札です。

以上、どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(吉田 道明君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 11番。
- ○議員(11番 遠藤 勝太郎君) 契約は何社ぐらい参加されたのかということと、家庭引込線まで全部撤去されるということでしょうか。それからもう1点、空き家等の関係も旧設備設置の家は全部撤去してもらえるかということを確認お願いします。
- 〇議長(吉田 道明君) 村上課長。
- 〇議員(11番 遠藤 勝太郎君) 入札。入札何社か。

**〇企画課長(村上 隆史君)** 遠藤議員の御質問にお答えいたします。入札に応じた社でございますが、1社でございます。引込線まで撤去するのかという御質問でございますけれども、光化に伴いまして、今の同軸ケーブル、ケーブルテレビを視聴するために設置をしておりました設備について、不要となった物をすべて撤去するというものでございます。

空き家等の撤去を行うかということにつきましてですけれども、空き家につながっているケーブルという物が、もともとのケーブルテレビを視聴するための設備ということであれば併せて撤去するということになろうかと考えております。以上です。

- 〇議長(吉田 道明君) 11番。
- ○議員(11番 遠藤 勝太郎君) 設置業者と撤去業者が同じでないかなという気がするだけど、 違いますかいね。
- 〇議長(吉田 道明君) 村上課長。
- **○企画課長(村上 隆史君)** このたび落札いたしました業者はかんでんエンジニアリングさんで ございます。旧設備を施行された当時の事業者もかんでんエンジニアリングさんであります。以上です。
- ○議員(11番 遠藤 勝太郎君) もう1遍いいかいな。3回まで。
- 〇議長(吉田 道明君)3回までだな。もう1回だな。11番。
- ○議員(11番 遠藤 勝太郎君) 入札っちゅうのは1社でも入札というでしょうかね。競争入札の原理から外れとらへんか。競争入札が原則ではないかいな。1社で入札っていうのは競争入札ではないよな。
- 〇議長(吉田 道明君) 村上課長。
- ○企画課長(村上 隆史君) お尋ねについてですけれども、このたびの入札方法につきましては、制限付一般競争入札ということで、条件を満たせば誰でも入札に参加することができるという制度でございます。その制限といいますのが、地域要件であったり、あるいは求める実力ということで工事実績などを条件として、入札公告の際に付しております。その条件を満たす方について、どなたでも入札に応ずることができるということで、公告して応募をした結果、応じたのがこのたびはかんでんエンジニアリング1社のみであったということでございます。その1社を対象に入札を実行いたしました。以上です。
- ○議長(吉田 道明君) 遠藤議員の質疑は終わります。 そのほか、質疑ありませんか。

### [「進行」と呼ぶ者あり]

- ○議長(吉田 道明君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。
  〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(吉田 道明君) 討論なしと認め、採決いたします。
  本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(吉田 道明君) 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(吉田 道明君) 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和4年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時18分閉会